

「3. 1 1 震災伝承研究会」第1次提言

—震災遺構の保存について—

2012年7月19日

『100年後の子どもたちのために』

この研究会は、地元宮城県で東日本大震災の復興計画策定や津波被害研究など、被災地に何らかの形で関わっている有志で構成しています。震災では、宮城県だけで1万人を超える方が死亡・行方不明になりました。私たちは被災地を歩き、被災された方の声に耳を傾けながら、二度とこんな犠牲を繰り返してはならないとの思いを強くしています。今後も大規模な地震や津波が繰り返し起きる中で、今回の教訓を後世に語り継ぎ、少しでも将来の防災・減災につなげたい。そのために私たちは「3・11震災伝承研究会」を立ち上げ、まず、巨大津波の猛威を物語る建物や痕跡に着目しました。

●急速に消える遺構

なぜ伝承の対象として、こうした「遺構」を最初に取り上げるのか？それは震災から1年4カ月が過ぎた現在、被災地で急速に姿を消しているからです。

内陸部に乗り上げた船、横倒しになったビル、鉄筋の骨組みだけになった建物…。被災地で私たちは、ご遺族や地元の方々の「見ると3月11日のことを思い出してしまう。取り壊してほしい」という声によく接します。筆舌に尽くしがたい体験をされた方々の当然の感情だと思います。一方で「津波がここまで来たと一目で分かるので残してほしい」「亡くなった人に手を合わせる場所として残してほしい」という声も聞きます。

また、自治体は一日も早くがれきを片付け、町の復興した姿を見せなければならないとの思いで作業を急いでいます。日々の生活に精いっぱい、市街地や集落の再建に追われる被災地では、少し立ち止まって震災の継承を考える状況ではないのかもしれないかもしれません。

ただ、建物等の解体が進み、更地が広がっている今、このことを考えないと、災害を語り継ぐ遺構はどんどん消えていくでしょう。後世に残すかどうかはあくまで地元の方々が決めるべき問題ですが、議論の少しでもお役に立てばとの思いが提言の背景にあります。

●過去の被災地では

これまで過去の自然災害で、火山噴火や地震の被災地では遺構を残す取り組みが進められてきました。火砕流で焼けた校舎、土石流に埋没した家屋などは雄弁に被災の事実を伝え、地域の防災

教育にも活用されています。断層のずれや、溶岩ドームの出現といった地形上、明瞭な変化は常に地元の人たちの目に触れ続けます。これに対し津波の場合は、極めて低頻度の災害である上、意識して遺構などの保存に努めないと痕跡がなくなる宿命にあります。1993年の北海道南西沖地震で津波被害に見舞われた奥尻島に、惨事があったと思わせる遺構は残っていません。

●津波の恐ろしさ伝える実物

東日本大震災では多数の映像や活字、住民の証言が残っており、震災を語り継ぐことに今後も重要な役割を果たすでしょう。それに加えて、被災した場所で遺構は災害の事実を雄弁に語り続けます。「天災は忘れたころにやってくる」といいます。今回の災害も、時間が経過すれば人々の意識がどうしても遠ざかってしまうことは否めません。その時に津波の恐ろしさを強く後世に訴え続けるのが、実物としてその場にあり続ける遺構です。

被災地で、まだ残っている津波の遺構について「原爆ドームみたいなものかな」と指摘した中学生がいました。広島原爆ドームはその姿が核兵器の怖さを伝え、廃絶に向けたメッセージを発信し、世界遺産になっています。津波の恐ろしさを伝えるため、「この場所まで、この高さまで津波が来た」と鮮明に訴える本物が果たす役割は非常に大きいと考えます。

●高台に逃げる文化を

こうした点から私たちは、一つでも多くの遺構が残ることを念じてやみません。100年後、200年後にこの地で暮らす人々、子どもたちの命を守りたいからです。津波の恐ろしさを伝え、大きな地震があったらすぐ高台に逃げる文化をつくるよう努めることは、生き残った私たちの使命です。いうまでもありませんが、詳細な津波の警報を出しても、自治体が避難を誘導しても、住民自身がただちに逃げる行動に踏み切らない限り、津波犠牲は防げません。100年後、200年後の子どもたちが、地元で遺構を見ながら育ち、津波のことを繰り返し学んで、大きな揺れに見舞われたらどこにいても自分で判断し、避難する行動ができるようになってほしいと願っています。私たちは東日本大震災の前から、宮城県や過去の被災地で、災害から人々の命を守ることを考えてきました。今回の震災に衝撃を受け、この惨事を繰り返さないよう願う大人たちからのメッセージだと思ってください。

●土地の記憶と鎮魂

被災地ではがれきの撤去が進み、更地が広がり、かつての町の姿はほとんど分からなくなってきています。そこには地道に積み重ねられてきた暮らしがありました。高台移転などが進み、人々が元の土地を離れることになったとしても、かけがえのない町や人々の営みがあった証として、地域の記憶にとどめる意味でも震災遺構の役割は大きいと思います。無念の死を遂げた方々を忘れない鎮魂の場として、犠牲を繰り返すまいと被災地が誓う場として残し、人々が手を合わせていきたいものです。

●国内外の啓発にも

遺構が果たす役割は今回の被災地だけにとどまりません。遺構は、遠く離れた地域から訪れる見学者や視察者にとっても大きな防災教育上の啓発効果があります。将来の発生が確実視される東海地震や東南海地震、南海地震が想定される地域をはじめ、全国の人々が津波に関心を持っています。今後、国内外から教訓を学びに多くの人たちが被災地を訪れることでしょう。将来の被災地の人々が、今回と同じ悲しみを抱くことがないように、津波の猛威の共有に努めることは現在の被災地の責任でもあります。

●決めるのは地元

過去の国内災害で残された遺構の多くは地元・住民の発案によるものでした。この災害を地元としてどう伝えていくか、最終的にそれを決めるのは地元の方々です。ご遺族や被災者のご意見に配慮しなければならないことは当然ですし、復興計画との調整も必要でしょう。地元にとって非常につらい決断であることは十分承知しています。研究会としては、地元が遺構保存の問題を検討するに際し、できる限りの支援をしていきたいと考えています。過去の被災地でも住民感情に配慮して、当面の間、「放置」や「仮保存」などという形で議論が成熟するのを待った事例もありました。こうしたケースも紹介できます。

この提言をご覧いただき、災害遺構として残したいものやご相談があれば、後日立ち上げる研究会のホームページに連絡先を載せますので、お気軽にお寄せください。

「3. 1 1 震災伝承研究会」 名簿

今村 文彦	東北大学 災害科学国際研究所 副所長
木村 拓郎	一般社団法人 減災・復興支援機構 理事長
熊谷 良哉	宮城県 震災復興・企画部 地域復興支援課 課長
古関 良行	河北新報社 報道部 震災取材班
齊藤 恵理	文化環境研究所 上席研究員
櫻井 雅之	宮城県 土木部 都市計画課 課長
首藤 伸夫	東北大学 名誉教授
所澤 新一郎	共同通信社 仙台支社 編集部
谷口 宏充	東北大学 名誉教授
平川 新	東北大学 災害科学国際研究所 所長
福留 邦洋	東北工業大学 安全安心生活デザイン学科 准教授
三橋 勇	宮城大学 事業構想学部 教授
宮城 豊彦	東北学院大学 教養学部 教授

(五十音順)

災害に強い社会づくりのために伝承は不可欠

●地震/津波を伝える

地震・津波の恐ろしさと、防災・減災の教訓・知識を伝承

地震・津波の恐ろしさを伝える

東日本大震災では多くの方が犠牲になり、津波の恐ろしさをいやというほど再認識させられました。しかし、どんなに悲惨な被害があっても、時間の経過とともに風化し、その恐ろしさを軽視する結果を招くことが多いのです。震災の記憶を風化させないために、津波の恐ろしさを確実に訴え続けることが、震災遺構に求められる最大の役割だと考えられます。

防災・減災の訓練・知識を伝える

同じ悲劇を繰り返さないためには、震災の恐ろしさを鮮明に訴え続けるだけでなく、防災・減災への教訓、知識を伝えていくことが望まれます。遺構を保存するとともに、写真や映像、記録誌なども活用して、これに取り組むことが必要です。さらに災害を体験した方の生の声は非常に説得力があることから「語り部」の仕組みづくりを創設する必要があります。

●失われた景観、くらし、伝統文化、そして命を伝える

津波によって失われてしまった景観、そこにあったくらし、伝統文化、そしてたくさんの命の記憶を伝承

一壊滅的な被害を受けた地域の“郷土の歩み”を記憶するために一

いくつかの町が失われました。そこにはくらしがあり、伝統文化があり、歴史がありました。長年親しんできた景色がありました。それらを奪われた人々の悲しみは計り知れません。積み重ねられてきた営みの証、その記憶を残していくために、その痕跡を保存し、伝えていくことが望まれます。

一地震・津波によって命を落とされた方々への鎮魂をかたちに一

震災によって命を落とされた方々に対する鎮魂を具体的なかたちにして後世へと伝えていくことは、多くの人々が望んでいるところです。震災によって無念の死を遂げた方々を記憶し続け、一度に多くの人々の命や未来を奪った震災があったことを永遠に語り継いでいく必要があります。

●復興のプロセスを伝える

災害そのものだけでなく、復興の歩みについても伝承

被災後の被災者が置かれた状況はどのようなものであったのか？

復興へ向けてどのような取り組み、挑戦、苦労、支援等が積み重ねられたのか？

復興後、どのような地域社会、産業、くらしが築かれたのか？

復興を考えるうえで示唆に富む歴史として日本そして世界を視野に入れて伝承するとともに、被災地域にとっては、災害を克服してきた地域の歴史として伝承する

震災を伝承するために必要な資料や情報

[実物資料]

遺構・遺物など

- ・地震や津波の痕跡をとどめる実物資料
- ・被災建造物等の不動産的な資料=遺構と、被災時刻で止まってしまった時計等の動産的な資料=遺物の、大きく二つに分けて捉えることができます。
- ・遺構は現地保存しないとその価値が半減するので、現地保存を基本条件とすることが望まれます。
- ・リアルなものとして、最も訴求力が高い貴重な資料ということが出来ます。

現状と課題

●撤去・廃棄等により永遠に失われる危険性

主要なものに、被災建造物、打ち上げられた船舶、流された車両、切断された樹木等があげられますが、残すべきか十分な議論のないまま、撤去が決定されるものが出てきています。

●残骸物として日々処分されていく遺物

瓦礫も遠い地まで流されたボールも浸水した家具も、全て震災を物語る資料たりえますが、遺物のほとんどは残骸物として処分されつつあります。残すべき遺物と捉える意識は低い。

●残すことに戸惑う住民感情

震災の辛い記憶を呼び覚ますものとして、遺構・遺物を残してほしくないと思っている住民もいます。

[二次資料]

写真・動画・音・証言など

- ・写真や動画映像、音響、あるいは証言などを指す。
- ・マスメディアが記録したものに加え、家庭用カメラや、写真や動画のとれる携帯電話の普及等により、個人が撮影した貴重な記録が多数残されていることが想定されます。
- ・証言は、体験した方にしか分からない、恐ろしさやその時の状況を伝える貴重な二次資料となります。

現状と課題

●**伝承資料として将来に生かすための検討が必要**
写真・動画資料は企業・個人蔵含め夥しい数存在することが想定されます。震災を伝える貴重な資料として将来に生かしていくために、これらをどのように把握し、保存・活用していくのか、課題は何なのか、検討する必要があります。学術的な研究にも活かすためには、アーカイブ化することが望まれます。

●聞き取り調査による証言の収集が望まれる

その時、どう行動したのか、何があったのか、津波の恐ろしさの実態とはどんなものなのか等々、体験者の証言も貴重な資料です。できるだけ記憶の新しいうちに証言を収集しておくことが望まれます。(ただし、被災者の心理的負担を考慮する必要があります)

[関連情報]

各種調査データ、科学的分析成果、導き出された教訓、等

- ・調査を通じて得たデータや、科学的な分析によって明らかになったこと、あるいは、研究によって導き出された防災・減災に関する教訓等を指す。
- ・東日本大震災を契機に、研究機関、研究者等がそれぞれの専門領域からこの大震災についての研究を進めており、多様な成果が蓄積されつつあることが想定されます。

現状と課題

●震災関連の研究動向の把握

3.11を契機に震災関連の研究が活発化している。どのような研究が行われているのか、研究動向を把握することが望まれます。

●国内外に伝承すべき防災・減災学の構築

同じ悲劇を二度と繰り返さないために、この度の震災の経験をベースとした防災・減災学の構築が望まれます。

●上記の伝承の方法論の検討

研究成果や、導き出された教訓等は、社会全体に共有されていくことが望まれます。そのための効果的な方法論を模索することも重要な視点となります。

遺構保存についての検討が急務

1. 「遺構・遺物」の保存意義とは？

●津波の恐ろしさを伝承

津波の恐ろしさをリアリティを持って訴え続けることができる。震災の脅威を風化させることなく伝承し、後世の人々に防災・減災の意識と知識を届けることにつなげていくことが望まれます。

➡ 学術研究の貴重な資源

津波の痕跡を残す遺構は、そのまま津波研究等の学術研究資料となります。研究成果は、今後の防災対策に生かされます。

●亡くなった方々を偲ぶですが

この度の震災では多くの人々が犠牲となってしまいました。その中には、ご遺体を見つけることさへできなかった方々も多くいます。鎮魂の場、亡くなった方々を偲ぶ場として、遺構を保存することが考えられます。

●復興のシンボル

一津波に負けずに残ったもの一

あの巨大津波にも負けずに持ちこたえたものがあります。これらを保存することで、人々に希望を与え、勇気づけとなり、復興のシンボルとすることが可能です。

●そこにあった生活の記憶

津波によって町そのものが流されてしまったところがあります。住み慣れた地域から移転を余儀なくされる人々も多数います。かつてそこにあった町、生活、伝統文化等の痕跡を留めるものを保存し、その記憶を後世に伝えることが望まれます。

2. 「震災遺構・遺物」とは何か？

① 定義

- ・地震や津波の痕跡をとどめているものすべて。
- ・被災下の状況、避難生活、復興への営みを物語る実物資料。

※不動産的なものを遺構、動産的なものを遺物とする。

② 想定される主な遺構・遺物

構造物系	転倒建物、被災家屋、残された住宅の基礎群、防波堤、橋梁、等
交通系	船舶、自動車、鉄道敷、等
空間系	地盤沈下（災害前の地盤高）、痕跡（浸水域、浸水高）、津波でできた新しい湾、河川遡上痕跡、避難場所、焼失区域、等
その他	石油タンク、電柱、樹木、時計、漂流物（サッカーボールなど）、転倒石碑（明治・昭和津浪）

③ 地域の被害特徴や話題になった事象を示す保存例

- ・消えた住宅地（住宅の基礎群）
- ・消えた松原、切断された樹木
- ・転倒したRC建物群
- ・内陸にまで到達した津波（最遠到達地点）
- ・最高津波高の痕跡を残す地点
- ・高台被災区域
- ・火災で焼失した区域
- ・津波を食い止めた高速道路
- ・流出した石油タンク
- ・多くの避難者が助かった場所
- ・マスコミ報道で大きく取り上げられた場所
- ・米軍がくれたぬいぐるみ
- ・アメリカに漂着した遺物、等

3. 早急に解決すべき課題

被災者の方々の思いを尊重しながら、遺構保存のあるべき姿を描くことが最大の課題

倒壊した建造物や鉄骨だけになった建物、打ち上げられた大型の船などの震災遺構は、国内外の幅広い人々に、そして、未来の人々にも、津波の恐ろしさをリアリティを持って強く訴え、防災・減災への意識を高めるなどの可能性を秘めています。しかしながら一方で、被災地の住民にとっては、辛い記憶を呼び覚ます、忌まわしいものでもあり、撤去を望む声も少なくありません。

失ってしまえば二度と取り戻すことはできないものであるから、住民、自治体、有識者等が十分に議論を行い、これらをどのようにしていくのが良いのか、そのあるべき姿を検討していくことが必要であり、また、急務となっています。

【課題】

●実態調査の実施

- ・どこに候補となる遺構があるかという情報を幅広く集める

●仮保存対象物の選定

- ・早期に保存を決定できない遺構については時間をかけて検討することとし、当面は暫定的な保存を目指す

●検討会の設置

- ・各自自治体ごとに行政と住民で構成。遺構保存の意義の共有化を図り、保存対象物を選定する

●保存計画の策定

- ・暫定的な保存の方法、最終的な保存方法などを検討する

●遺構の維持・管理主体の検討

- ・財源的な問題を含め、新組織の必要性も視野に入れ主体を検討する

資料／災害遺構の保存例(新潟県中越地震)



天然ダムにより13戸の住宅が水没したが、今もそのままの状態で見学可能（山古志・木籠地区）。現在は多くの見学者が訪れている。

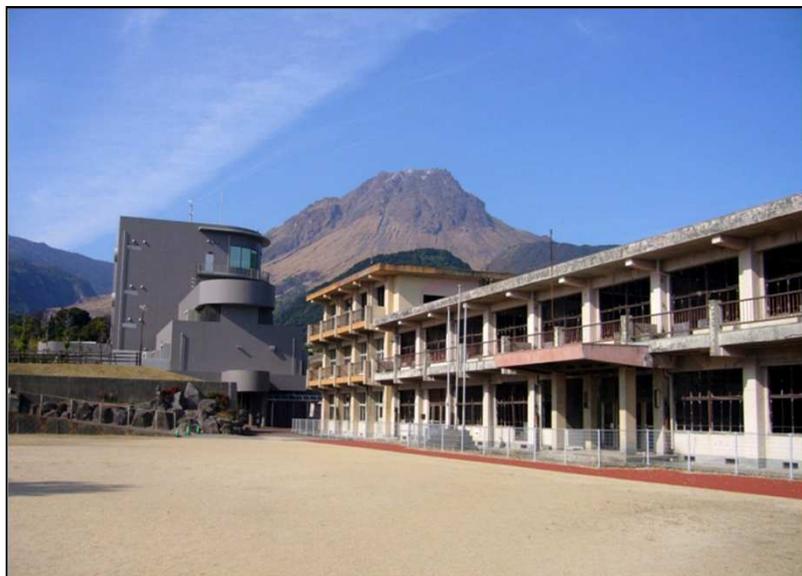
地震や噴火などに見舞われた被災地では、後世の人たちに自然の脅威や復興の軌跡を伝えるために災害の遺構を保存しています。また残した遺構が他の地域の減災対策に役立つことを願っています。ここではその一部を紹介します。



小千谷市十二平地区の防災集団移転の跡地。各戸に桜と石碑（裏には家族名前が刻まれている）。



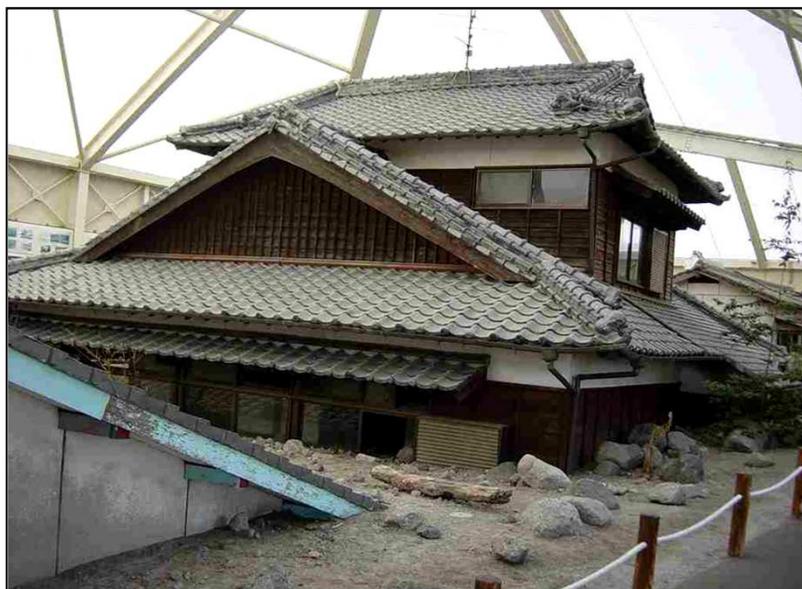
資料／災害遺構の保存例（91年 雲仙・普賢岳噴火災害）



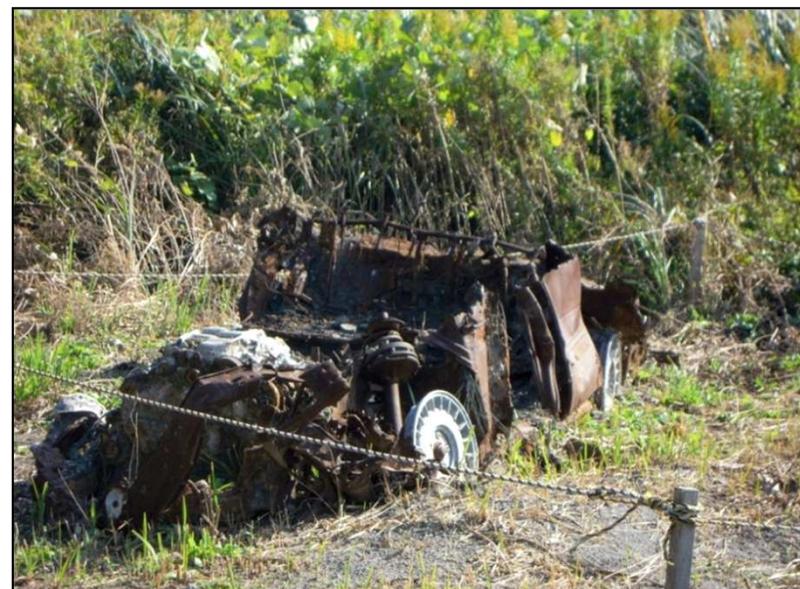
火砕流で焼失した小学校



火砕流で多くの犠牲者がでた施設の基礎が保存



土石流で埋没した住宅群
(隣接地には「道の駅」が建設された)



火砕流で焼失した自動車

資料／災害遺構の保存例（三宅島噴火災害（左）・有珠山噴火災害（右））



溶岩流に埋没した学校



噴石の跡が残る公営浴場と町営住宅



土石流で埋没した鳥居とお社



地盤が隆起して道路が階段状に